

【非正規生】 研究生

研究科や研究所等で特定の専門分野について研究しようとする場合は、所定の手続き等を経て研究生になることができます。研究生として入学するためには、まず、あなたが指導を希望する教員を本学のウェブサイト等を利用して選択し、その教員と連絡を取り、受入れの内諾を得る必要があります。本学のウェブサイト等を利用して、あなたが指導を希望する教員を探し、Eメール等を利用して直接連絡を取ってください。当該教員の連絡先が不明の場合は、その教員が所属する学部・研究科等事務室へ、教員名を明記したうえで連絡してください。その後、入学願書などの必要書類を取りそろえて申請することとなります。詳細は、あなたが研究を希望する研究科等へ問い合わせてください。

なお、研究生には学位等は与えられません。

- 京都大学学部・大学院等: <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/faculties-and-graduate/>
- 京都大学教育研究活動データベース: <http://kyouindb.iimc.kyoto-u.ac.jp/view/>
- 京都大学学術情報リポジトリ: <http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/>

中国大陸、香港、台湾の大学を卒業し、京都大学に研究生または大学院生として入学を希望する志願者は、希望する研究科等への出願手続の前にアドミッション支援オフィス（Admissions Assistance Office: AAO）での照会手続を行なってください。詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

- 京都大学「中国大陸、香港、台湾の大学を卒業した方へ」
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/ku-aa.html>

【非正規生】 交換留学生

京都大学交換留学プログラムの概要

京都大学は大学間学生交流協定を締結している大学（協定校）から2種類のプログラムにより交換留学生を受入れています。いずれのプログラムによっても、学生は1学期（6ヶ月）間又は2学期（12ヶ月）間、京都大学で学ぶことができます。毎年12月頃と7月頃に、各協定校に募集要項を送付します。出願は派遣元大学の事務局を通じて京都大学に提出します。学生個人による直接出願は認めません。出願締切は4月入学には前年の9月、10月入学には同じ年の2月です。

① 京都大学国際教育プログラム（Kyoto University International Education Program : KUINEP）

協定校の学部生が国際高等教育院が英語で提供する全学共通科目を中心に履修するプログラムです。下記の日本語学習科目を数えずに1学期につき6科目以上履修しなければなりません。各学部が提供する専門科目を履修することも可能です。

② 京都大学一般交換プログラム

学部もしくは大学院が提供する科目を履修する（特別聴講学生）又は科目履修をせず教員の指導の下で専門的研究のみを行う（特別研究学生）プログラムです。特別聴講学生は下記の日本語学習科目を数えずに学部生は6科目、大学院生は4科目を学期ごとに履修しなければなりません。学部・大学院が提供する科目の多くは日本語で講義されますので、日本語能力が必要なケースが多いですが、英語で講義される科目のみを受ける場合は英語能力さえあれば問題ありません。特別研究学生は他の言語により指導が可能な教員さえ居れば日本語能力は不要です。特別研究学生になることができるのは大学院生のみです。

日本語学習科目

上記①②いずれのプログラムの参加者も、京都大学国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センターが提供する科目を受けて日本語を学ぶことができます。正規の全学共通科目として単位が付与されるものと正規の教育課程外にあり単位が付与されないものがあり、特別聴講学生はいずれの受講も可能ですが、特別研究学生は正規の教育課程外にあり単位が付与されないものしか受けられません。単位が付与される科目の成績は他の科目の成績と同様に成績証明書に記載されます。詳細は、P.23の「日本語教育」を参照してください。

- 京都大学「交換留学生として留学」: <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/admissions/tanki.html>
- 京都大学「大学間学生交流協定校」: http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/agreement/ryuga_c.html